

組合会の開催結果（2023年度予算・保健事業・規程等改正）

2月13日（月）に開催されました第176回組合会において、2023年度予算、保健事業等が可決承認されましたのでその概要をお知らせします。

1. 2023年度収入支出予算

(1) 一般勘定

(千円、%)

	2021年度 (実績)	2022年度		2023年度 (予算)	対2022年度(見込)	
		(予算)	(見込)		比	増減
保険料率(%)	8.6	8.6	8.6	8.6	—	—
①収入	4,272,394	4,298,307	4,172,101	4,216,176	101.1	▲44,075
②保険料	4,142,795	4,100,682	4,061,515	3,983,288	98.1	▲179,307
③(その他)	129,599	77,625	110,586	82,888	75.0	▲46,711
④別途積立金繰入	0	120,000	0	150,000	—	▲150,000
⑤支出	4,003,697	4,298,307	3,970,788	4,216,176	106.2	▲245,388
⑥保険給付費	1,778,224	1,942,670	1,852,369	2,048,484	110.6	▲196,115
⑦納付金	1,908,163	1,993,406	1,787,385	1,752,434	98.0	▲136,021
⑧保健事業費	173,402	190,871	187,992	212,259	112.9	▲24,267
⑨事務所費・組合会費	80,289	94,711	80,019	98,081	122.6	▲18,062
⑩(その他)	63,619	63,647	63,023	62,644	99.4	▲379
⑪予備費	0	13,002	0	42,274		
⑫決算収支差引残額	268,697	0	201,313	0		

<収入>

- ・保険料率は8.6%を継続。
- ・「②保険料収入」は、被保険者数は減少、報酬月額は前年度並み、賞与はやや減少すると想定し、3,983,288千円を計上（当年度見込比98.1%）。
- ・収入支出差引〔(②・③)－(⑥～⑩)〕が▲107,726千円となる見込みのため、別途積立金残高(5,015,000千円)から150,000千円を取崩して「④別途積立金」に繰入れる。

<支出>

- ・「⑥保険給付費」は、当組合のコロナ前の平均伸び率（約108%）、高齢者医療費の増加、法改正に伴う傷病手当金・出産育児一時金の給付額改定により増加傾向にあるため、2,048,484千円（同110.6%）を計上。
- ・「⑦納付金」は、2021年度概算額の精算に伴う減額により1,752,434千円（同98%）を計上。
- ・「⑧保健事業費」は、特定保健指導の実施率向上、がん検診の拡充、口腔衛生検査の実施、脳ドック・禁煙補助の継続などから増加を見込み、212,259千円（同112.9%）を計上。
- ・「④別途積立金(150,000千円)」への繰入により生じた「収入支出差引差(▲107,726千円)」との差額42,274千円を「⑪予備費」に計上。

<経常収支>

- ・収入のうち繰入金、調整保険料等、支出のうち財政調整事業拠出金、予備費等除いたものを指す。
- ・経常収入3,993,426千円、経常支出4,111,360千円で経常収支差引額は▲117,934千円の赤字になる見込みのため、上記のとおり別途積立金を繰入れ。

<財政見通し(参考)>

- ・2024年度以降も一定の赤字の継続が想定されるが、別途積立金を取り崩すことで当面の間、現行の保険料率(8.6%)の継続を見込んでいます。

(2) 介護勘定

(千円、%)

	2021年度 (実績)	2022年度		2023年度 (予算)	対2022年度(見込)		
		(予算)	(見込)		比	増減	
保険料率(%)	1.8	1.8	1.8	1.8	—	—	
収 支	①収入	871,853	846,711	846,394	857,874	101.4	11,480
	②保険料	596,515	585,464	585,149	582,699	99.6	▲2,450
	③前年度繰越金等	275,338	261,247	261,245	275,175	105.3	13,928
	④支出	599,893	571,221	571,221	550,050	96.3	▲21,171
	⑤介護納付金	599,883	571,171	571,171	550,000	96.3	▲21,171
	⑥その他	10	50	50	50	—	0
	⑦決算収支差引額	271,960	275,490	275,173	307,824	—	—
⑧準備金	106,625	106,625	106,625	106,625	—	—	

<収入>

- ・介護保険料率は1.8%を継続、「②保険料収入」は582,699千円を計上(同99.6%)。
- ・前年度残金275,175千円を「③繰越金」(他に名目計上2千円を含む)に計上。

<支出>

- ・「⑤介護納付金」は550,000千円を計上(同96.3%)。

<決算収支>

- ・「⑦決算収支」は307,824千円の黒字となる見込み(予備費に計上)。

2. 2023年度保健事業

- ・事業主(大同生命)は、次年度も健康経営のトップランナーを目指して一層精力的に取り組むこととしており、健保組合としても事業の効率化を推進するとともに、事業主との協働(コラボヘルス)を一層進め、組合員の健康増進、将来の医療費削減に資する保健事業を重点的に実施する。

(1) 疾病の未然 防止	特定健診、特定保健指導	・事業主と協働で実施率向上に取り組む
	がん検診	・女性被保険者の婦人科系がん検診の受診率向上に向けた取り組みを協働 ※子宮頸がん、乳がん検診の「健保被保険者期間3年」を撤廃
	脳ドック・禁煙の補助	・事業主が定める範囲の被保険者のうち希望者に受診費用を補助
(2) 事業主との 協働(コラ ボヘルス)	口腔衛生検査【新規事業】	・疾病発症リスクの高い年齢層のうち希望者を対象に歯科系検診をトライアル実施
	二次健診の受診勧奨、特定保健指導の参加勧奨	・未参加者への参加勧奨を実施
(3) ヘルスリテ ラシーの向 上	効果的・効率的な施策検討に向けレセプト等の分析を実施	・外部委託による分析結果から健康リスクや課題を抽出し、事業の企画・立案に活用 ※第Ⅱ期データヘルス計画の振り返り、第Ⅲ期データヘルス計画の策定
	「健保だより」の発行	・保健事業等の情報提供を通じてヘルスリテラシーを向上
(4) その他	「健保組合HP」の改定	・HPの情報を適時更新、わかりやすさの観点から改定を検討
	医療費適正化の取組み	・Web医療費通知の掲載、ジェネリック医薬品の利用を促進
	家庭用常備薬の斡旋	・健康関連商品を斡旋

3. 大同生命健康保険組合 規程の改正

(1) 「健診等補助金支給規程」

- ・女性被保険者の子宮頸がん・乳がん検診の実施率向上に資するため、「健康保険組合の被保険者期間3年以上」の要件を撤廃し、補助対象を拡充することに伴う改正。
- ・事業主の健康診断業務を外部委託することにより、事業主の指定する具体的な医療機関名称を削除。

(2) 「財産管理規程」

- ・健保組合の経理事務を合理的かつ円滑に行う観点から、健保連が厚生労働省と協議し、示された内容に改正。
- ・財産管理規程改正には組合会の議決を必要とする規定を新設。
- ・財産の保管責任者および確認者を規定
- ・備品の定義を改訂

改正日 : 2023年4月1日

※「新旧対比表」参照

以 上
